

(款) 45土木費 (項) 5土木管理費 (目) 10建築指導費

◎建築指導の経費

建築相談事業

建築指導課

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

住宅・住環境:いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち

【事業の目的】

対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅・2世帯住宅・店舗併用住宅(いずれも在来工法で木造2階建て以下)等

意図 当該建築物等を所有する市民の安全を図るため。

効果 建築物等の安全性に対する市民の防災意識の向上を図る。

【事業の内容】

(1) 建築相談事業

- ・ 窓口で耐震相談を受け、希望者に現地耐震診断を行い、診断費用の助成を行った。
- ・ 木造住宅の耐震改修工事や危険ブロック塀等の撤去を行った場合の費用を助成した。
- ・ 共同住宅等の耐震性に関する居住者の意識の熟成を図るため、アドバイザーの派遣を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

木造住宅耐震補強への助成(5-5-3-①)

マンション等耐震改修促進の啓発(5-5-3-②)

危険ブロック塀等対策への助成(5-5-3-③)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
20,402	17,712	11,959		5,753
主な支出内訳				
・ 建築相談事業				
耐震改修アドバイザー謝礼 1人				34
耐震診断業務委託料				347
現地耐震診断補助金				2,065
耐震改修工事費等補助金				8,775
危険ブロック塀等撤去補助金				738
主な特定財源				
・ 国県支出金				10,548



平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ブロック塀等の安全対策の推進。 共同住宅、特定建築物等の耐震化の促進。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ブロック塀等の安全対策として、危険ブロック塀等対策事業を実施し、12件の補助金を交付した。 共同住宅、特定建築物の耐震改修工事を進めるため、耐震改修アドバイザー派遣事業を実施し、2件の派遣を行った。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 危険ブロック塀等撤去補助金交付件数の増加。 耐震改修アドバイザーの派遣件数の増加。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 危険ブロック塀等撤去補助金については、自治会の回覧を利用し、事業の一層の周知を図る。 耐震改修アドバイザーの派遣については、特定建築物の管理者にお知らせ文を送付し、事業の一層の周知を図る。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 有
	耐震診断、耐震改修工事費等補助事業、危険ブロック塀等対策事業及び耐震改修アドバイザー派遣事業を実施し、災害に強く、安全で快適な生活が送れるまちを目指す。				
担当課長氏名:		建築指導課長 小檜山 巖			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 有
	鎌倉市耐震改修促進計画に基づき、住宅等の耐震化を促進することにより、地震等の災害に強い安全なまちづくりを推進する。				
担当部名	都市調整部	部長名	安部川 信房		